

# 都市再生整備計画(第3回変更)

やくばしゅうへんちく  
役場周辺地区

ひろしま      きたひろしまちよう  
広島県      北広島町

令和2年12月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	広島県	市町村名	キタシロシマチヨウ 北広島町	地区名	ヤクバ ショウヘチヤウ 役場周辺地区	面積	3.5	ha
計画期間	平成	30	年度	～	令和	4	年度	
交付期間	平成	30	年度	～	令和	4	年度	

**目標**  
 既存ストックの立地環境再編による中心市街地の魅力の向上と活性化  
 小目標1: 多彩な学習機会の提供と学びを活用した人材育成によるひとづくり・協働のまちづくりを推進する拠点づくり  
 小目標2: 回遊性の高い道路・歩道空間と憩いの場となる交流空間の創出による魅力ある中心市街地環境づくり  
 小目標3: インターチェンジバス停を中心とした交通利便性の強化

**目標設定の根拠**  
 まちづくりの経緯及び現況  
 ・平成17年2月に旧芸北町、旧大朝町、旧千代田町及び旧豊平町の4町が合併し、北広島町が誕生した。広島県の北西部である芸北地域のほぼ中央部に位置し、中国地方の中で見ても中央部に位置する町である。また、中国山地の稜線が連なり、それを境に島根県と接し、南は広島市と接している。  
 ・町域面積646km<sup>2</sup>のうち約8割が山林で占め、中央に広がる平坦地が山間盆地を形成し、豊かな自然・田園空間を有している。一方で、中国縦貫自動車道と中国横断自動車道広島浜田線の2本の高速道路、千代田ICと大朝ICの2か所設置されるなど、山陰山陽における交通の要衝地となっており、4つの産業団地には企業立地も進み、都市機能も兼ね備えている。  
 ・人口は18,918人(平成27年国勢調査)で、人口減少、少子高齢化といった過疎化の波に押されているが、大都市にはない価値と魅力、快適性を備えており、誇りある伝統文化や気候を活かした観光レクリエーションエリアとして多様な交流が生まれ、また、空き家情報バンクなど定住促進施策に力を入れており、県内の過疎地域と比較して人口減少率は緩やかである。  
 ・本地区には役場本庁、千代田中央公民館、千代田開発センター(文化ホール)、芸北民俗芸能保存伝承館(博物館)、千代田産業振興センター(北広島町商工会事務所)及び千代田グラウンド(多目的広場)等の公共施設や商業施設が立地している。また、周辺には、中国縦貫自動車道や国道261号線、主要地方道浜田八重可部線が通り、千代田IC、道の駅舞ロードIC千代田、社会福祉協議会、農業協同組合、金融機関、商業施設が立地するなど、町の中心市街地を形成している。  
 ・こうした公共施設の集積や都市機能の集積、優れた立地条件、町内一人口密度など、高いポテンシャルを有する本地区は、北広島町において活力を生み出す重要な地区である。

**課題**  
 ・千代田中央公民館(昭和46年整備)は、社会教育施設として様々な学習機会の提供や図書館(北広島町図書館千代田分館)機能を有しているが、建築から46年が経過しているため老朽化が激しく、耐震化・ユニバーサルデザイン対応が必要である。  
 ・千代田中央公民館の平成27年度の利用は約26,000人で、利用割合としては、自発的な学習活動や公民館サークルといった生涯学習活動が57%、行政などの利用が40%である。利用者の世代別統計は数字上表れていないが、昼間は高齢者の利用が多く、夕方からは子供や中間層の世代の利用が多く見られる。図書館(北広島町図書館千代田分館)の利用については、児童図書を借りる人の割合が高く、本館の児童図書の利用割合が25%に対して、千代田分館は41%と子供や子供を持つ保護者の利用が多いことが分かる。また、近年、幼児から中間層をターゲットにした教室やイベントを開催し、社会教育を行うとともに、公民館来館者の新規開拓を図っている。今後は、公民館が担う目的をより一層活発化することでひとづくりから住民との協働のまちづくりなど、地域コミュニティ振興の拠点として躍動していくことが望まれる。  
 ・町道河本中出線は、千代田中央公民館に接する部分と下頼信3号線との交差点から南の中出橋までの間が狭隘な幅員となっており交通に支障を来たしているため、幹線道路の改善が必要である。  
 ・道の駅舞ロードIC千代田は、産直物販施設・レストラン施設の整備とともに、有田河本地区都市再生整備計画事業(平成23年度～平成26年度)により、駐車場の増設、公園整備、観光交流施設等を整備し、地方創生の拠点としての役割を果たしている。しかし、パーク＆ライド利用が増加するなど、慢性的に駐車場が飽和状態にあり、産直物販・レストラン施設の運営、道の駅本来の休憩機能に支障を来たしているため、新たなパーク＆ライド機能の拡充が必要である。  
 ・北広島町社会福祉協議会事務所(千代田支部)は、旧千代田町役場跡地に事務所を置いているが、施設が老朽化しているとともに、役場本庁及び千代田中央公民館等の他の公共施設とも離れているため、利用者の利便性が悪い状況にある。地域福祉に関する講座の平成26年度参加者総数は67人、平成27年度は58人と減少傾向にあるため、不特定多数の住民が集まる公共施設等に近い場所への事務所移設することによって、新規参加者の増加を図る必要がある。

**将来ビジョン(中長期)**  
 【山県東部新町建設計画(平成16年3月策定)】  
 ・本地区は「広域・地域拠点」として、交通結節点としての立地性や都市機能の集積を活かし、広域的な拠点としての機能を発揮するとともに、歴史的遺産の活用や魅力ある都市空間の創出、多様な交流活動の場の提供等によって、田園都市としての役割を担うと位置付け、本地区における文化交流拠点施設整備として、「(仮称)ふれあいセンター(千代田中央公民館)整備」を検討している。  
 【第2次北広島町長期総合計画(平成28年2月策定)】  
 ・将来像を「新たな感動・活力を創る 北広島～人のチカラがあふれるまち～」とし、本地区における施策として、「生涯学習の推進と、学びをまちづくりに活かす活動の推進」「コミュニティ施設の整備・充実と有効活用」を掲げ、生涯学習・ひとづくり・まちづくりの拠点整備を検討することとしている。  
 【北広島町都市計画マスタープラン(平成27年2月策定)】  
 ・本地区は「第一種住居地域」、「準住居地域」、「商業地域」、「近隣商業地域」に該当し、地域の歴史や文化に触れあう機会や健康増進、文化活動等、生涯学習体制を強化し、子どもから高齢者までが「ともに学びともに輝く」ことのできる環境を整える、また、中心拠点周辺においては、歩道や公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を重点的に進め、できるだけ多くの人が快適に通行・利用できる環境の整備に努める方針を示している。  
 【北広島町総合戦略(平成27年10月策定)】  
 ・方向性の1つとして「ひとが集う生活拠点の充実と支援の強化」を掲げ、福祉や生活拠点の整備の中で、本地区をまちづくり全般の中心として検討・整備することを示している。  
 【北広島町公共施設等総合管理計画(平成28年3月策定)】  
 ・公民館について、適切に維持管理し、長寿命化を図り、耐震性の無いものや長寿命化の費用対効果が薄いとされるものは、今後の人口推移を考慮しながら、必要な機能、規模、他の施設への機能移転について検討すると示している。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
1. 地域活性化拠点の利用者数	人/年	移転・新設する(仮称)北広島町まちづくり拠点の利用者数	社会のニーズに対応した学習機会の提供による人材育成を行い、地域住民の活動と交流の場として利用者増をめざす。	26,000人	H27	28,000人	R4
2. 交流拠点の利用者数	人/年	新設するポケットパークの利用者数	憩いの場となる交流空間の創出による交流人口の増加をめざす。	2,500人	H27	6,100人	R4
3. 地域福祉講座の参加者数	人/年	社会福祉協議会の行う地域福祉関係講座の参加者数	地域福祉関係講座を移転・新設する(仮称)北広島町まちづくり拠点で開催することにより新規参加者の増加をめざす。	58人	H27	160人	R4
4. 高速バス利用者数	人/年	新設するパーク＆ライド駐車場による高速バス利用者数	新設するパーク＆ライド駐車場による高速バス利用者数の増加をめざす。(午前6時～7時台)	19,527人	H28	23,400人	R4

<p><b>計画区域の整備方針</b></p> <p>【整備方針1:多世代交流、生涯学習活動、ひとづくり・協働のまちづくりの推進拠点づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現存する千代田中央公民館を、北広島町まちづくりセンターとして移転・新設し、生涯学習活動や多世代交流、地域を守る人材の育成、協働のまちづくり活動等、多様な「学び」を「まちづくり」に活かす活動を促進する。</li> <li>・移転・新設する北広島町まちづくりセンターに隣接したポケットパークを整備し、若者や子育て世代が集う場を創出し、まちづくりへの参加を促進するとともに、隣接する商業施設とのアクセスを向上させるため、階段を整備する。</li> <li>・移転・新設する北広島町まちづくりセンター内に既存機能である図書館(北広島町図書館千代田分館)を整備し、読書活動による生涯学習環境の充実を図る。また、社会福祉協議会事務所(千代田支部)を移転・設置し、住民との協働による地域福祉を確立する。</li> <li>・住民と町の協働で行うオープニングイベントや施設の有効活用に係るワークショップを行い、多世代交流、生涯学習活動、ひとづくり・協働のまちづくり推進の機運を高める。また、併せて施設パンフレットを作成する。</li> </ul> <p>【整備方針2:回遊性の高い道路・歩道空間と憩いの場となる交流空間の創出による魅力ある中心市街地環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千代田中央公民館の移転により拡張可能となる町道河本中出線を改良し、快適な交通環境と歩行者の安全確保を図る。</li> <li>・千代田中央公民館跡地を駐車場に活用し、飽和状態にある道の駅舞ロードIC千代田のパーク&amp;ライド機能を補完する。</li> <li>・移転・新設する北広島町まちづくりセンターと役場本庁を繋ぐため、ユニバーサルデザイン対応による屋根付連絡通路を整備する。</li> </ul>	<p><b>方針に合致する主要な事業</b></p> <p>(基幹)高次都市施設(地域交流センター):北広島町まちづくりセンター整備事業(会議室、ホール、調理室等)</p> <p>(基幹)地域生活基盤施設:役場本庁周辺整備事業(ポケットパーク整備)</p> <p>(提案)地域創造支援事業:北広島町まちづくりセンター整備事業(図書館整備)</p> <p>(提案)事業活用調査:事後評価分析事業</p> <p>(提案)まちづくり活動推進事業:ワークショップ開催、オープニングイベント開催、パンフレット作成</p> <p>(関連)社会福祉協議会事務所(北広島町まちづくりセンター内)</p> <p>(基幹)道路:町道河本中出線改良工事</p> <p>(基幹)地域生活基盤施設:役場本庁周辺整備事業(駐車場整備)</p> <p>(基幹)高質空間形成施設(歩行支援施設):役場本庁周辺整備事業(屋根付連絡通路整備)</p>
<p><b>その他</b></p> <p>【町民との協働による事業推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の中心となる(仮称)北広島町まちづくり拠点の整備計画にあたっては、町民の意見を反映させるためワークショップを行い、町民との協働による事業推進を図る。</li> <li>・事業の進捗状況等について、町広報紙や町ホームページ、町CATV番組を通じて、随時、情報発信する。</li> <li>・施設の有効活用のためのワークショップを行うなど、協働のまちづくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業実施体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画課、福祉課、建設課及び教育委員会生涯学習課が連携して事業を推進する体制が整っている。</li> </ul>	



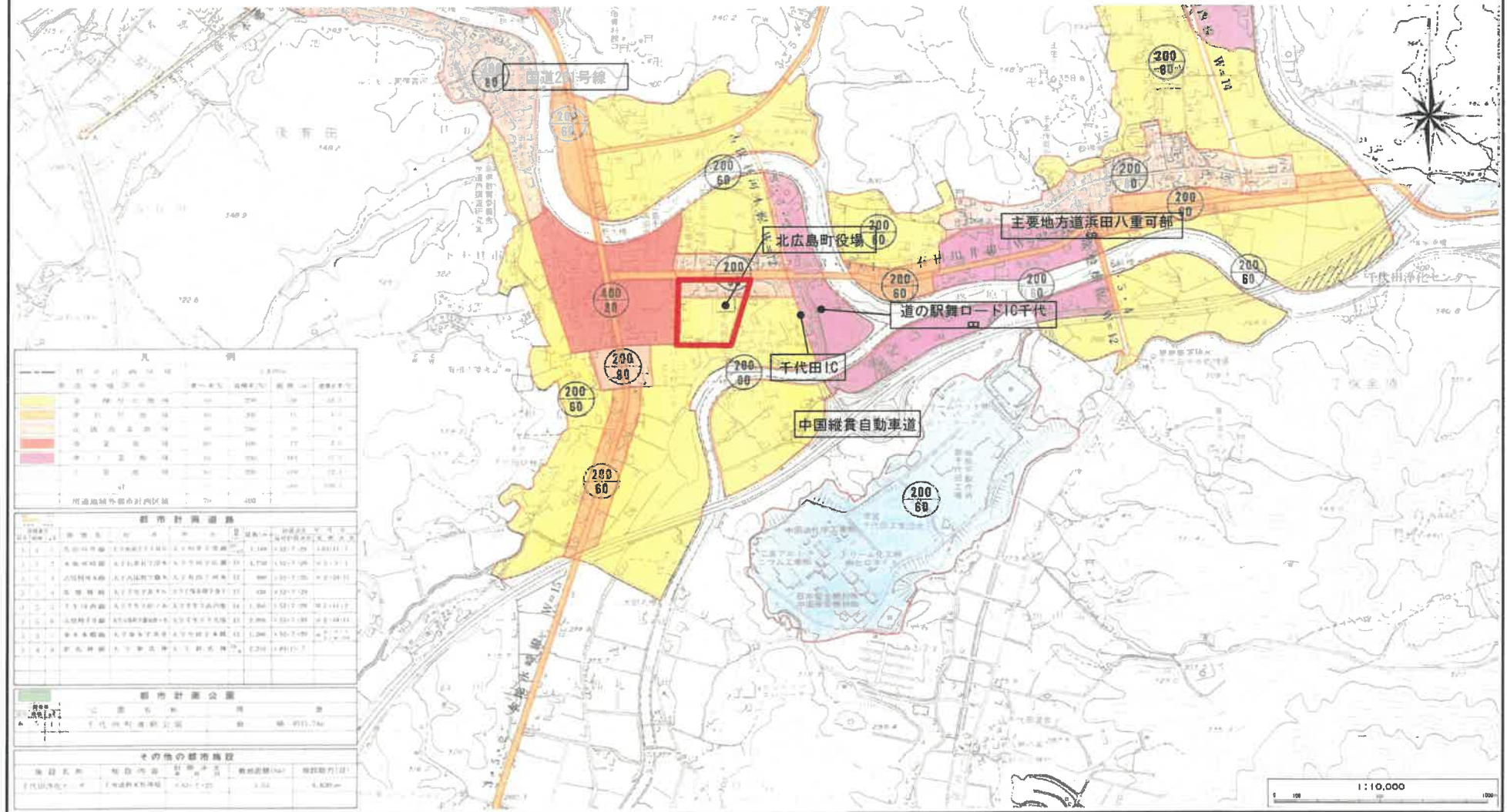
【役場周辺地区都市再生整備計画】 定量的指標の積算根拠

【北広島町】

	現況値(H27)	最終目標値(R4)
①地域活性化拠点の利用者数	千代田中央公民館利用者数 講座・サークル活動・図書館利用等 延べ <u>26,000人</u>	まちづくりセンター利用者数 講座・サークル活動・図書館利用等 延べ26,000人 地域づくり協議会活動 30人×12回= <u>延べ360人</u> 地域づくり講演会 200人×1回= <u>200人</u> まちづくりワークショップ 20人×10回= <u>延べ200人</u> 防災講座 20人×12回= <u>延べ240人</u> 地域防災リーダー養成講習 30人×2回= <u>延べ60人</u> 担い手大学(リーダー育成)講座 20人×24回= <u>延べ480人</u> 合計 <u>延べ28,000人</u>
②交流拠点の利用者数	町民グラウンド利用者数 イベント等 延べ <u>2,500人</u>	ポケットパーク利用者数 イベント等 延べ2,500人 遊具利用者(晴れの日年間60日×60人) <u>3,600人</u> 合計 <u>延べ6,100人</u>
③地域福祉講座の参加者数	地域福祉講座参加者数 出前講座 58人	地域福祉講座参加者数 出前講座 60人 拠点での講座 20人×5回= <u>延べ100人</u> 合計 <u>延べ160人</u>
④高速バスの利用者数	高速バス利用者数 年間 19,527人	高速バス利用者数 年間 19,527人×1.2倍= <u>23,432人</u> 合計 年間 <u>23,400人</u>

<p>役場周辺地区(広島県北広島町)</p>	<p>面積 3.5 ha</p>	<p>区域 北広島町有田字明神、下頼信の一部</p>
------------------------	------------------	----------------------------

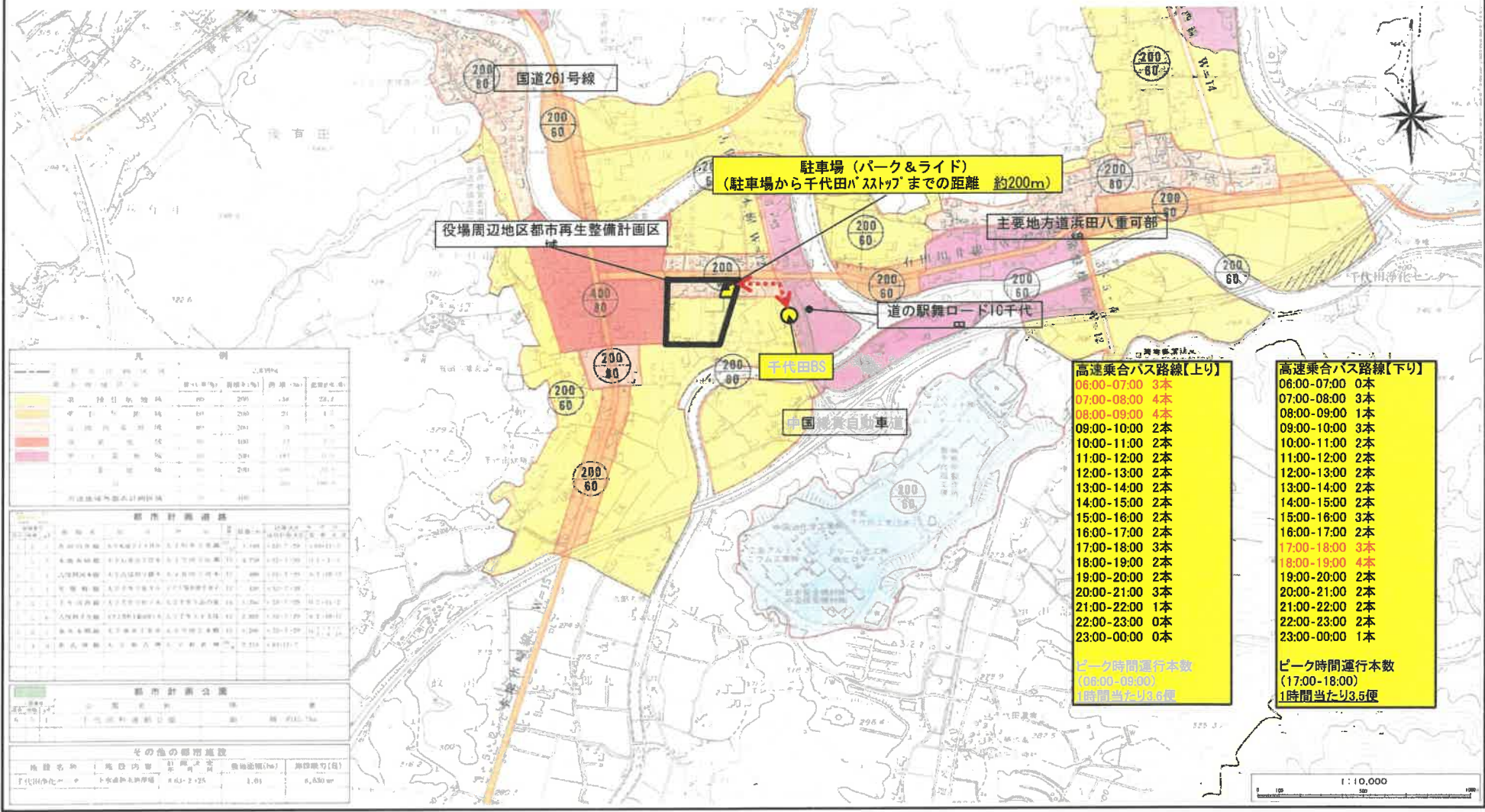
※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



(重点配分対象事業)交通結節点の改善促進

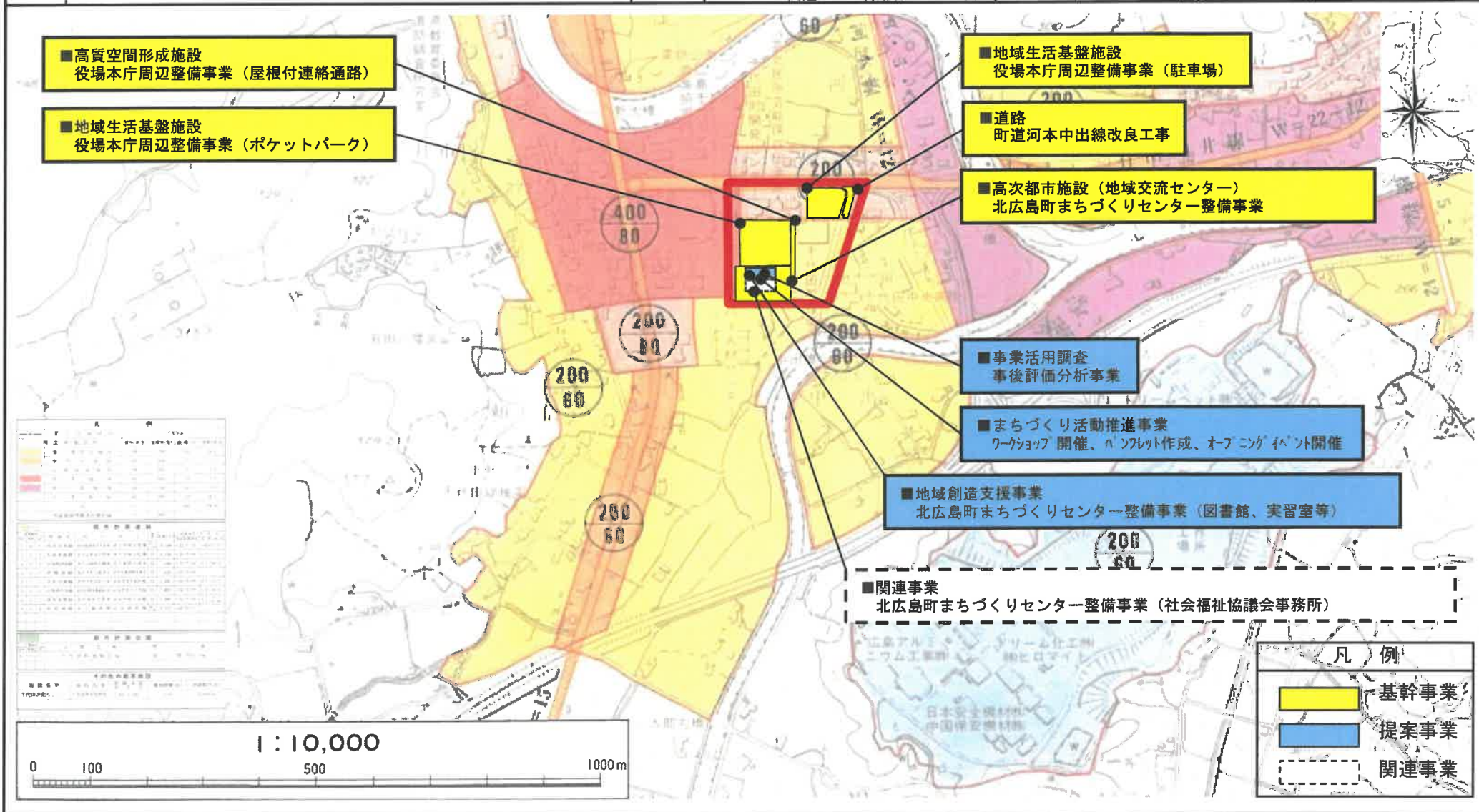
役場周辺地区(広島県北広島町)	面積	3.5 ha	区域	北広島町有田字明神、下頼信の一部
-----------------	----	--------	----	------------------

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



役場周辺地区(広島県北広島町) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	既存ストックの立地環境再編による中心市街地の魅力の向上と活性化	代表的な指標	地域活性化拠点の利用者数 (人/年)	26,000人 (H27年度)	→	28,000人 (R4年度)
			交流拠点の利用者数 (人/年)	2,500人 (H27年度)	→	6,100人 (R4年度)
			地域福祉講座の参加者数 (人/年)	58人 (H27年度)	→	160人 (R4年度)
			高速バスの利用者 (人/年)	19,527人 (H28年度)	→	23,400人 (R4年度)



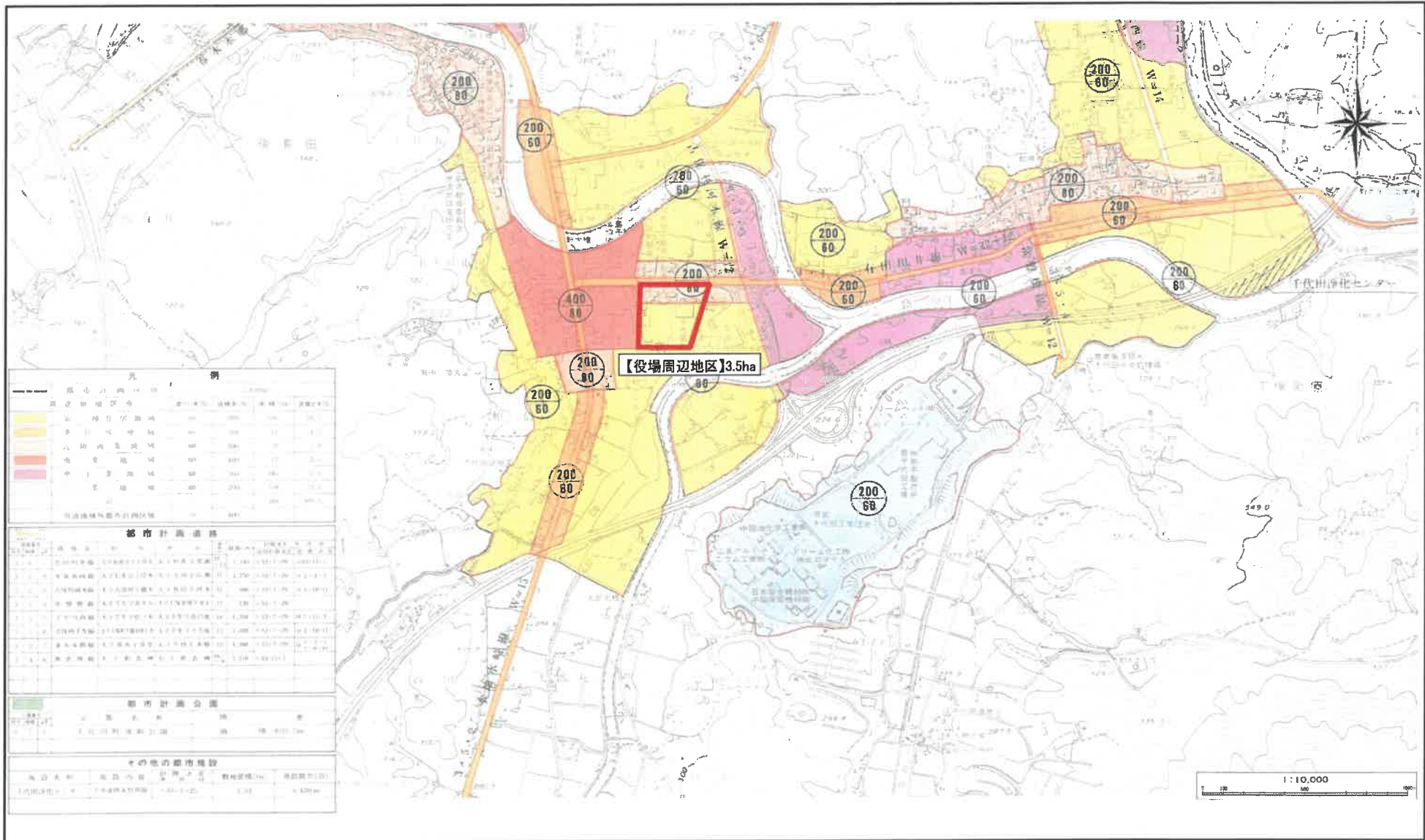


# 都市再生整備計画の添付書類等(第3回変更)

## 交付対象事業別概要

やくば しゅうへん ちく 役場周辺地区地区  
ひろしま きたひろしまちょう (広島県北広島町)

## 役場周辺地区(広島県北広島町) 現況図



交付限度額算定表(その1)

役場周辺地区 (広島県北広島町) 株式会社(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	559.4 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	572.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	559.4 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	-----------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

<b>Au</b>	14,000 m <sup>2</sup>	
公共施設の上限整備水準		
区域面積(m <sup>2</sup> )	35,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		
○	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	その他の地域	0.40

<b>Cl</b>	58,729 円/m <sup>2</sup>
単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	0
公示価格の平均値(円/m <sup>2</sup> )	28,633
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m <sup>2</sup> )	0.00019
標準補償費(円/戸)	44,000,000

<b>Cf</b>	23,000 円/m <sup>2</sup>
-----------	-------------------------

<b>控除額</b>	0 百万円	
まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m <sup>2</sup> )	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

<b>Ap</b>	0 m <sup>2</sup>	
公共施設の現況整備水準		
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定		
推定現況整備水準(小数第2位まで)		
推定公共施設面積(m <sup>2</sup> )	0	
個別公共施設の積み上げ		
	面積(m <sup>2</sup> )	割合
道路	-	-
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	0	0

<b>Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)</b>	572 百万円
-----------------------------	---------

<b>ΣCn</b>	0 円
下水道	
区域面積(m <sup>2</sup> )	35,000
うち現況の供用済み区域面積(m <sup>2</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	3,600

<b>地域交流センター等の公益施設(建築物)</b>	0 円
上限床面積(m <sup>2</sup> )	9,400
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	408,633

<b>調整池</b>	0 円
調整池の容積(m <sup>3</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>3</sup> )	140,000

<b>河川</b>	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

<b>住宅施設</b>	0 円	
建設予定戸数(戸)		
超高層		
一般		
合計	0	
標準整備費(円/戸)		
超高層	一般	
北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,680,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

<b>市街地再開発事業による施設建築物</b>	0 円
施設建築物の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準共同施設整備費(円/m <sup>2</sup> )	132,000

<b>電線共同溝等</b>	0 円
電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

<b>人工地盤</b>	0 円
人工地盤の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	5,300,000

<b>協議して額を定める大規模構造物等</b>	0 円	
大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

<b>Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)</b>	572 百万円
----------------------------	---------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>	
交付限度額(X1)	百万円

<都市再生整備計画事業>	
交付限度額(X2)	559.4 百万円

<まちなかウォークアブル推進事業>	
交付限度額(X3)	百万円

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

役場周辺地区 (広島県北広島町)

様式(2)-④-2

社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力)

(百万円)

(百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,007.000	A (事業費)
	提案事業合計(B)	457.000	B (事業費)
	合計(A+B)	1,464.000	(事業費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.313	

⇒	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	585.600	① (国費)
	2)式で求まる額(5/9*A)	559.444	② (国費)
	上記①、②の小さい方	559.444	③ (国費)
	国費率(③÷(A+B))	0.382	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の45%拡充]		(選択)

⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
	3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	559.444	⑥ (国費)
	3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.382	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正 の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)
	補正予算の執行額		(国費)

⇒	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	559.444	⑧ (国費)
	執行額を足した額	559.444	⑨ (国費)
	補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	559.444	⑩ (国費)
	補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.382	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける 場合	計画の認定等の年度末までの執行 事業費(F)		F (事業費)
	適用対象となる交付対象事業費 (A''+B'')	0.000	(事業費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)
	適用対象事業のうち翌年度以降の 執行事業費(H)		H (事業費)

⇒	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.382	⑫ (国費率)
	適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑬ (国費)
	適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑭ (国費率)
	4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	#DIV/0!	⑮ (国費)

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	559.444	⑯ (国費)
--------------	---------	--------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	1,464.0
--------------	---------

(事業費)

社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	559.4	⑰ (国費)
国費率	0.382	⑱ (国費率)

年次計画(都市再生整備計画事業)

様式(2)-⑤-2  
(事業費:百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業	細項目								
道路		町道河本中出線	北広島町	24.0	4	1.5		8.5	10
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	ポケットパーク		北広島町	186	28	15	143		
地域生活基盤施設	駐車場		北広島町	30	12	6		1	11
高質空間形成施設	屋根付連絡通路		北広島町	25			25		
高次都市施設	地域交流センター	北広島町まちづくりセンター	北広島町	742	43	325	334	40	
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				1,007.0	87	347.5	502	49.5	21
提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域創造 支援事業	図書館、実習室等	北広島町まちづくりセンター内	北広島町	447	29	209	209		
事業活用 調査	事後評価分析事業	-	北広島町	5					5
まちづくり活動 推進事業	ワークショップ開催費、パンフレット作成費、オープン ダイアログ開催費	-	北広島町	5	0.5		4.5		
計				457	29.5	209	213.5	0	5
合計				1,464.0	116.5	556.5	715.5	49.5	26
累計進捗率 (%)					8.0%	46.0%	94.6%	98.2%	100.0%

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

高次都市施設(地域交流センター)按分根拠資料 ※別紙平面図参照

高次都市施設(地域交流センター)の概要

区分		面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)	
1F	事務所・会議室等	基幹事業(高次都市施設)	657	12.4%
	図書室	地域創造支援事業	424	8.0%
	社協事務所	交付対象外関連事業	29	0.5%
	ロビー・廊下・トイレ	共用部分	4201	79.1%
	小計		5,311.00	100.0%
合計		5,311.00	100.0%	

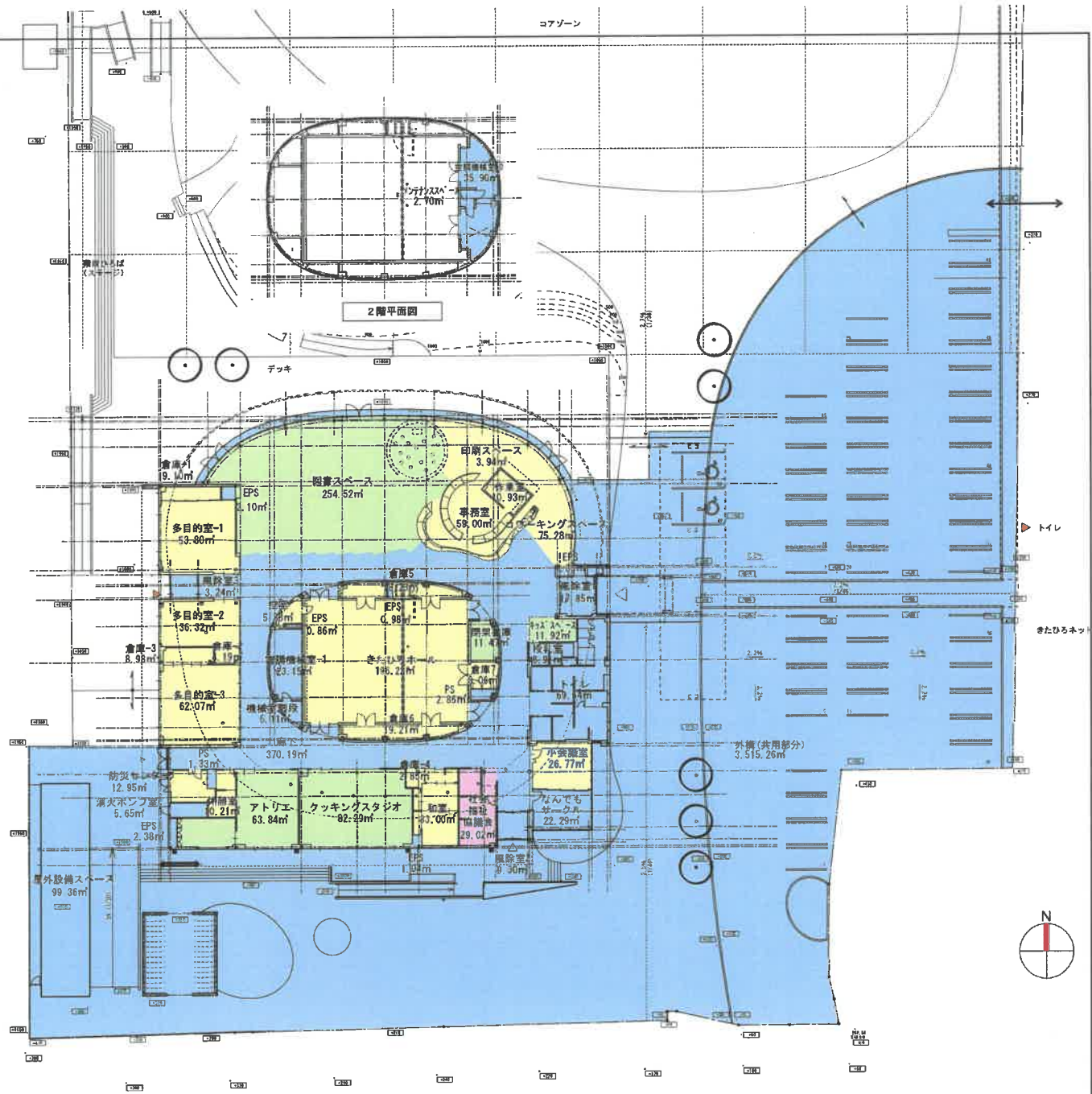
\* 共用部分の面積は隣接部分で按分する。

交付対象額の計算

施設名	事業名称	面積(m <sup>2</sup> )	小計(m <sup>2</sup> )	支援対象面積(m <sup>2</sup> )		割合(%) H=G/F	共用部分 の按分			
		A		G						
1F	事務所・会議室等	高次都市施設	基幹事業	657.00	B	1,110.00	A+C*A/B	3143	59.2%	有
	図書室	地域創造支援事業	提案事業	424.00			A+C*A/B	2029	38.2%	有
	社協事務所	交付対象外関連事業	関連事業	29.00			A+C*A/B	139	2.6%	有
	ロビー・廊下・トイレ	共用部分	按分対象	4,201.00	C	4,201.00				
	小計				5,311.00		5,311.00	100.0%		
合計				5,311.00	F	5,311.00	100.0%			

\* 全体事業費に解体に係る経費[設計10百万、工事40百万]は含んでいない。

全体事業費 (百万円)	設計費 (百万円)	用地費 (百万円)	本体工事費 (百万円)	外構工事費 (百万円)	
1,170	33	41	1,045	51	
対象	692	19	24	619	30
対象外	447	13	16	398	20
	31	1	1	28	1
対象計	1,139	32	40	1,017	50
対象外計	31	1	1	28	1



配置案1階平面図

NOTE	株式会社 森あし設計 一級建築士事務所 東京都港区南青山 1-10-10-505	20180002 2018.02	北広島町まちづくりセンター新築工事 外構図(新案)	1/5000 A1: 5000 A3: 5000	A 085
				1/5000 A1: 5000 A3: 5000	A 085

# 道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長  m	幅員		整備後 車線数  車線	歩道 幅員  m	まち交 事業費  百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容  <small>注3)</small>	都市計画 決定  年月	備 考  <small>注4)</small>
							整備前 m	整備後 m							
<道路>				-											
町道河本中出線	～	他	北広島町	-	改築	80	7	13.5	2	6.5	24	H30～R4	町道改良として整備		中心市街地周回道路
	～			-											歩道幅員は2.5mを1か所、4.0mを1か所
	～			-											
	～			-											
	～			-											

(参考)

<関連事業>															

\* 本調査にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街：街路、地：地方道(市町村道)、国：国道、主：主要地方道、一：一般都道府県道、市：市町村道、他：いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

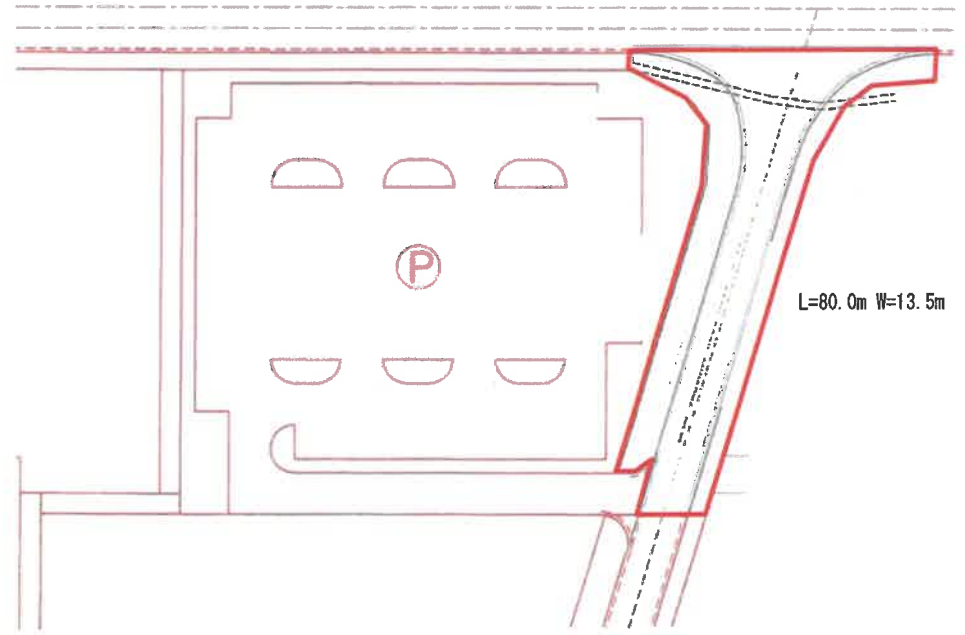
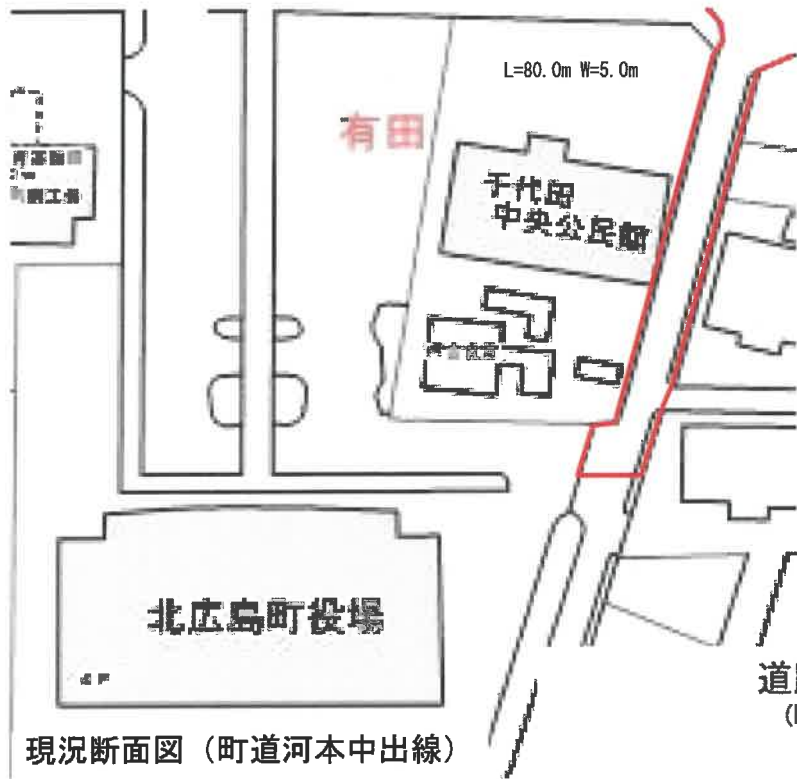
(例)・道路改築：交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場：都市計画決定の有無、面積、利用台数等

\* 不足する場合は適宜行を追加すること

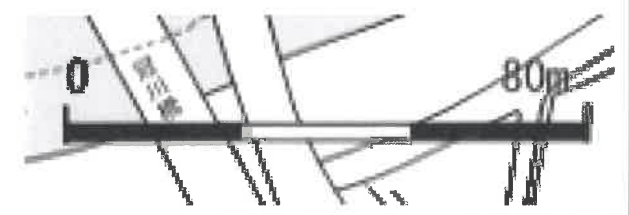
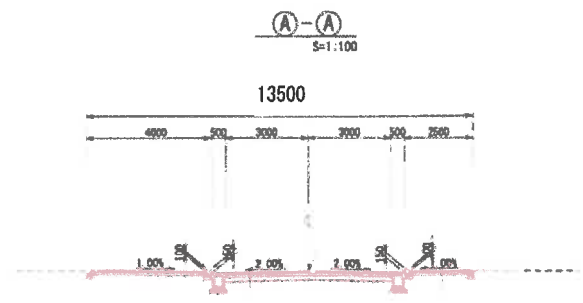
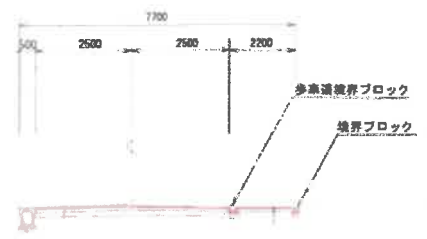


道路 施設概要図(町道河本中出線改良工事)



道路標準断面図  
(町道河本中出線)

現況断面図 (町道河本中出線)

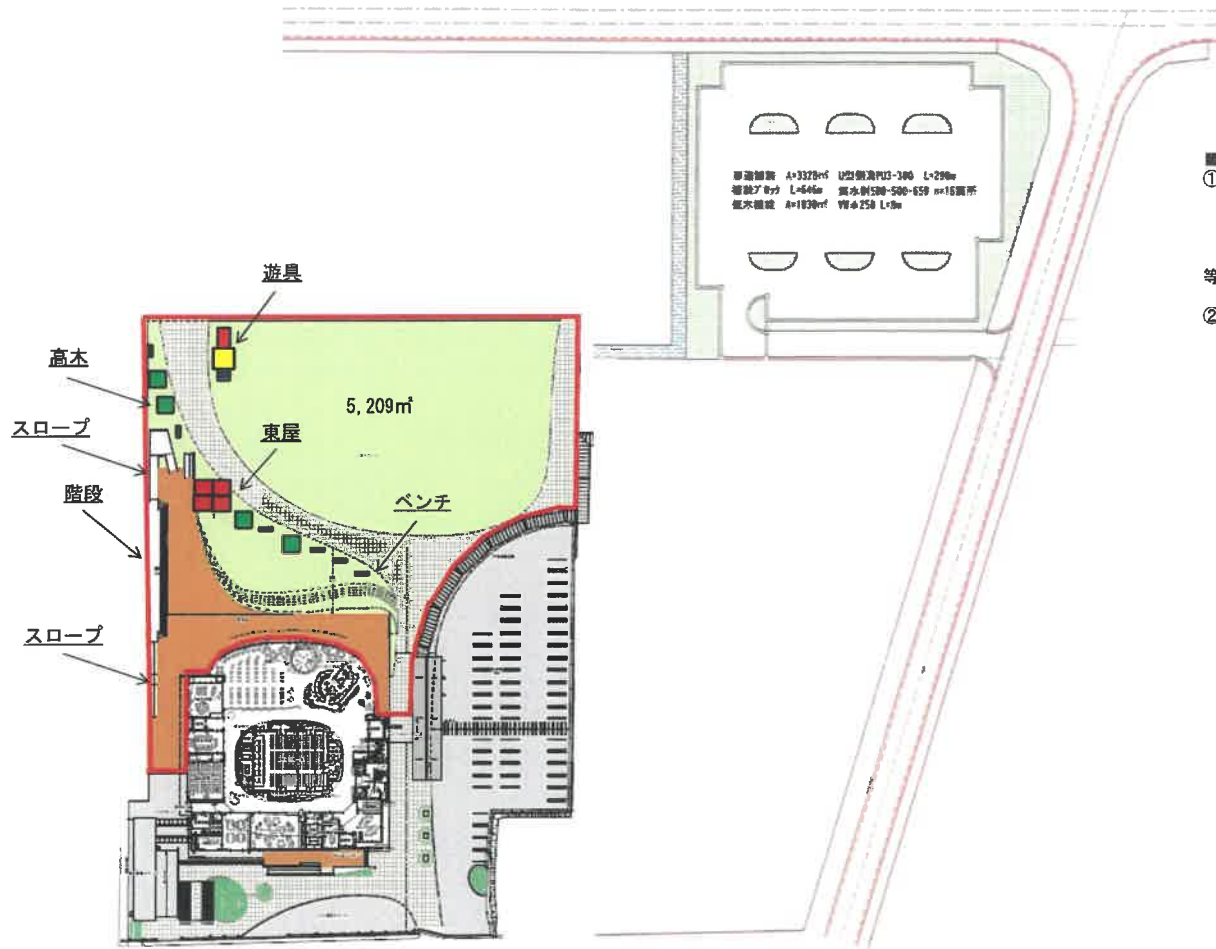


## 地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地								—	
広場	ポケットパーク	北広島町	5,209㎡	186	28		158	—	
駐車場	千代田中央公民館跡地	北広島町	4,000㎡、平面駐車場、 町管理【普通100台(内 P&R用12台)、思いやり2 台】	30	1	18	11		交付対象事業費:全 体事業費120百万円 ×1/4
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地								—	
情報板								—	
地域防災施設	施設種別:								
人工地盤								—	
合計	—	—	—	216	29	18	169		

地域生活基盤施設 施設概要図(役場本庁周辺整備事業(ポケットパーク整備))



車道幅員 A=3370m<sup>2</sup> L210m 歩道幅員 300 L=200m  
 遊具アレイ L=640m 高木列 500-650 m×16箇所  
 低木植栽 A=1830m<sup>2</sup> 植込 250 L=90m

■ポケットパーク活用構想

①北広島町まちづくりセンターと一体となった利活用

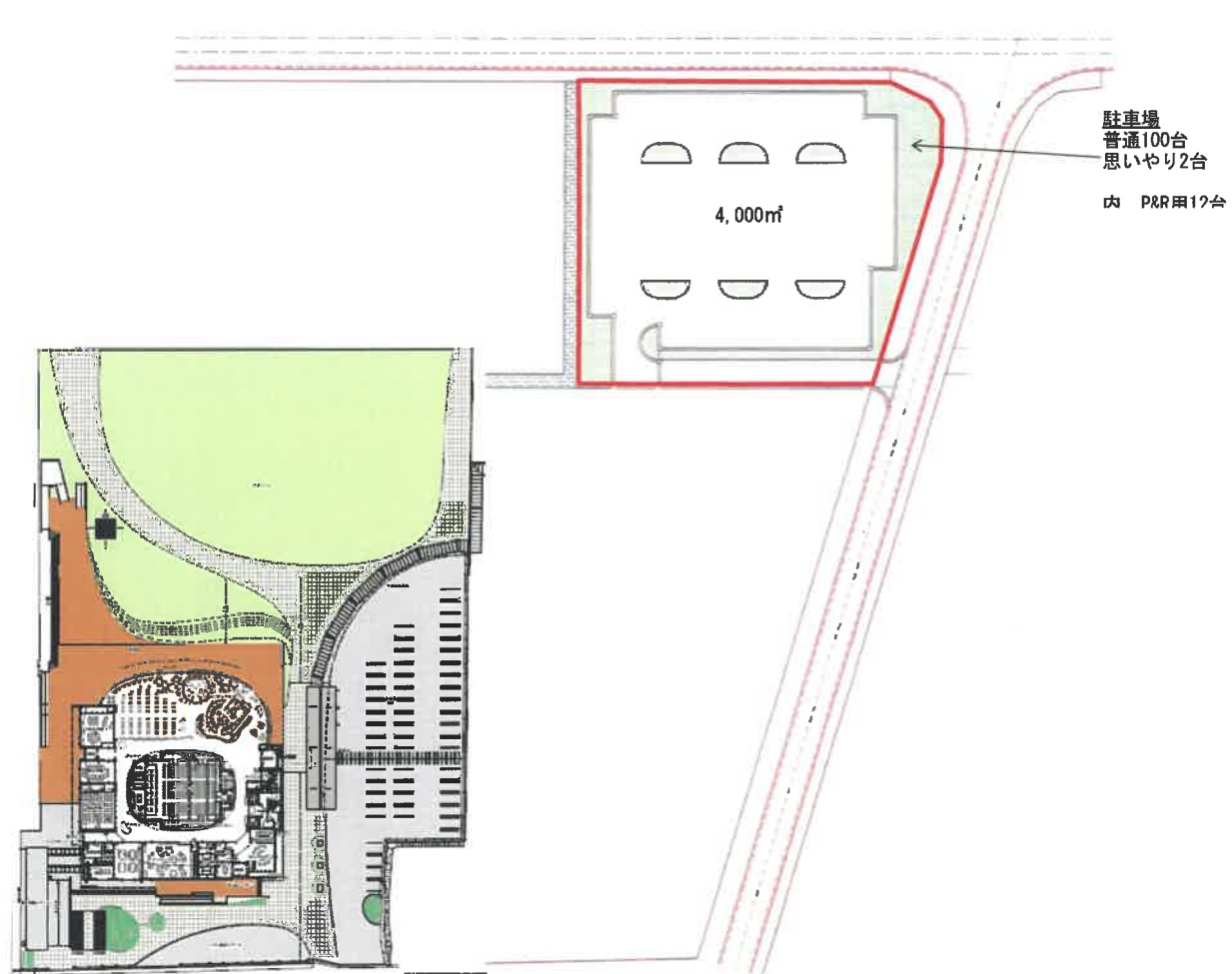
- ・芝生の広場や遊具での日常的な遊び
- ・隣接する民間ショッピングセンターとのアクセス向上による人々の往来
- ・北広島町まちづくりセンター利用者の発案による多種多様なイベント(ファミリーフェスタ等)

②その他

- ・既存の利用であるサッカー、グラウンドゴルフ
- ・フリーマーケット



地域生活基盤施設 施設概要図(役場本庁周辺整備事業(駐車場整備))

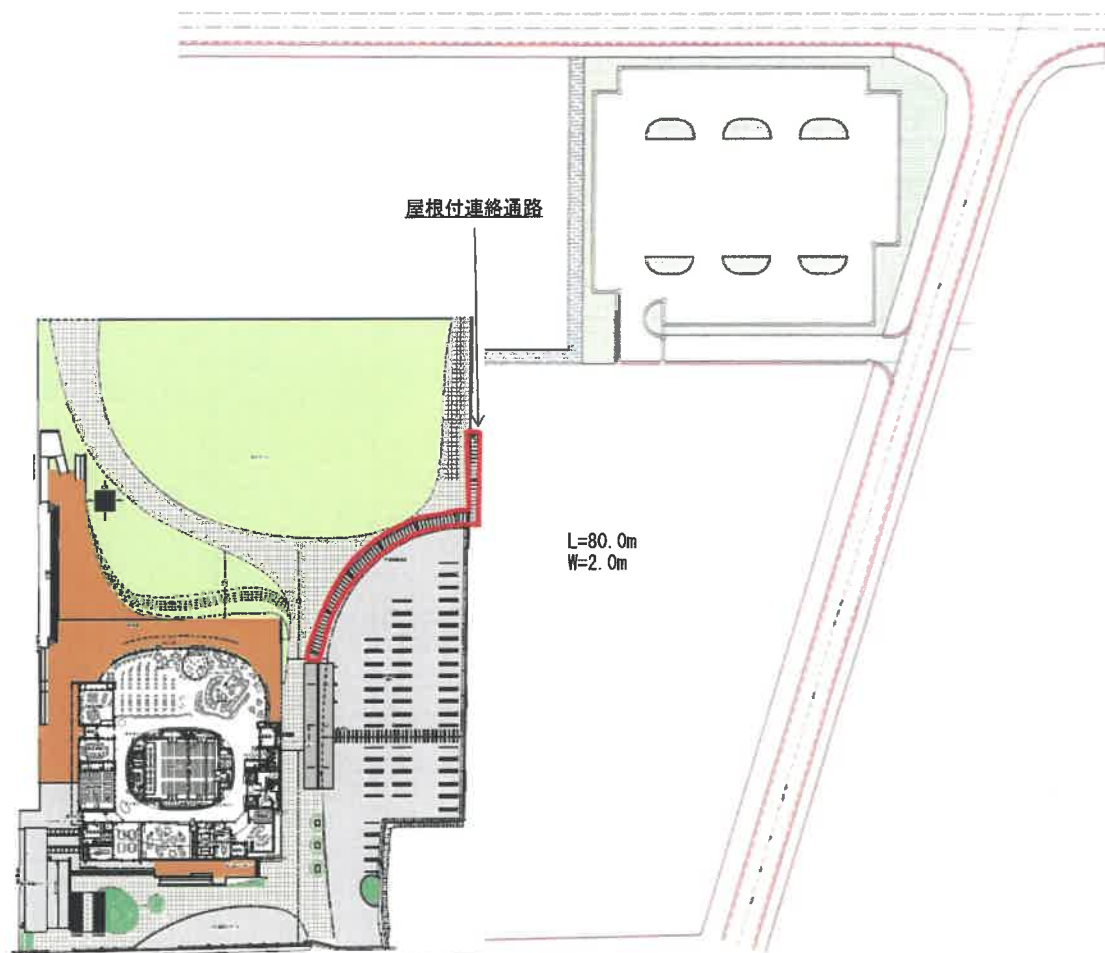


## 高質空間形成施設

単位:百万円

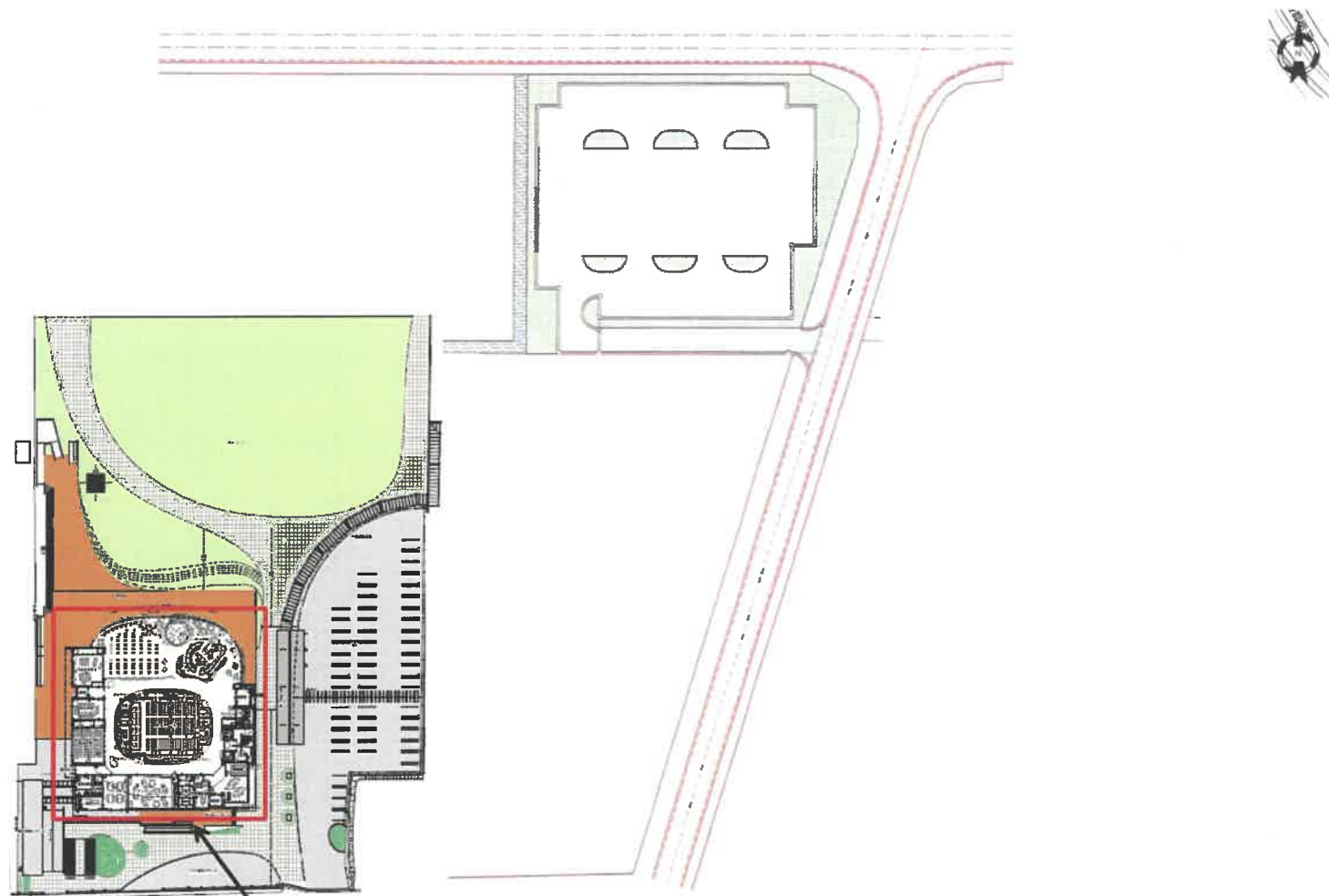
交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、給電・給排水施設、ストリートファニチャー・モニュメント、土塁、堀跡等)								
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設						—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等	屋根付連絡通路	北広島町	L=80m、W=2m	25			25	
情報化基盤施設								
合計	—	—	—	25			25	

高質空間形成施設(歩行支援施設) 施設概要図(役場本庁周辺整備事業(屋根付連絡通路整備))





高次都市施設(地域交流センター) 施設概要図(北広島町まちづくりセンター整備事業)1/2

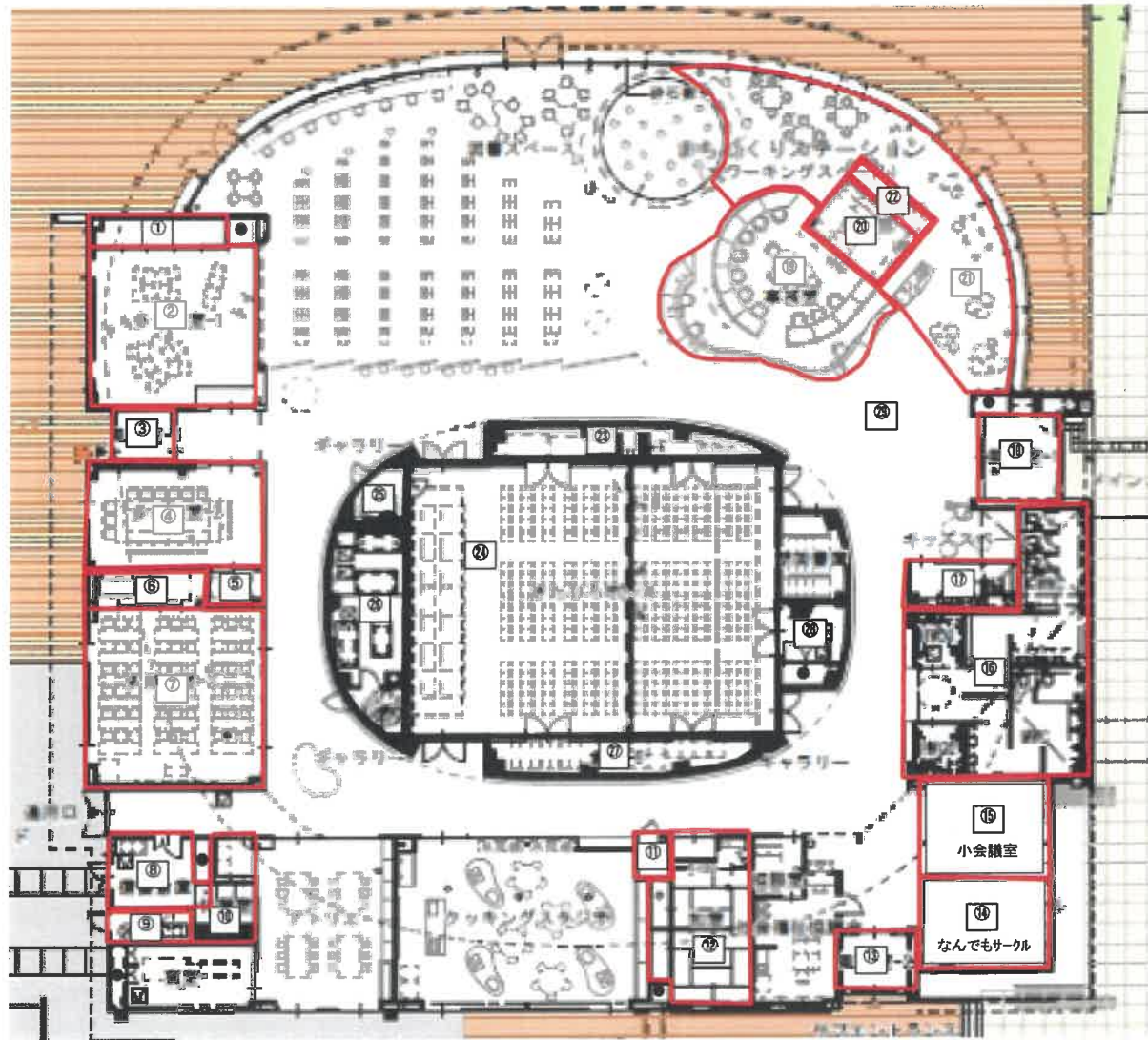


北広島町まちづくりセンター





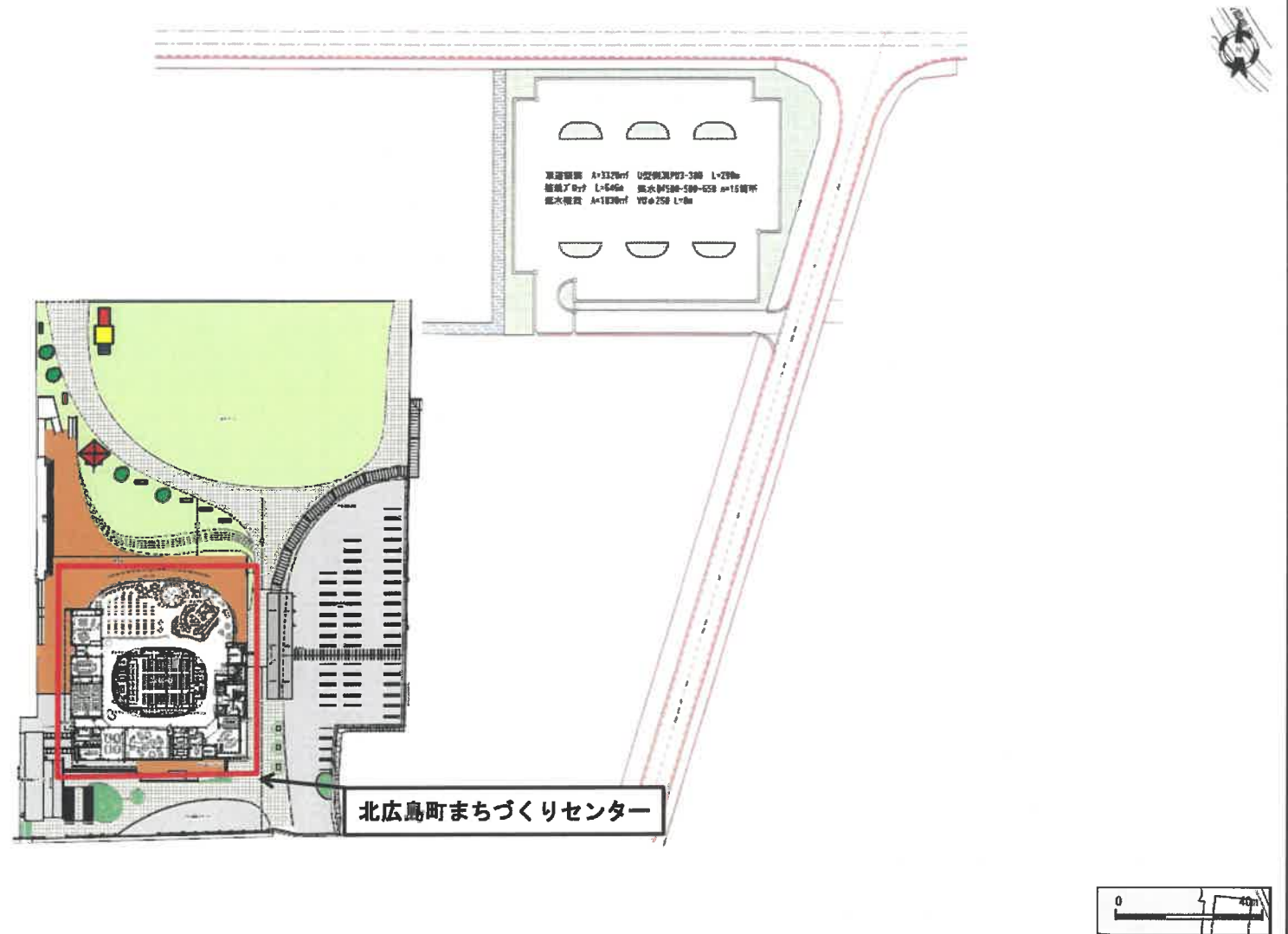
高次都市施設(地域交流センター) 施設概要図(北広島町まちづくりセンター整備事業)2/2



- ① 倉庫1/9㎡
- ② 多目的室1/54㎡
- ③ 風除室3/3㎡
- ④ 多目的室2/36㎡
- ⑤ 倉庫2/4㎡
- ⑥ 倉庫3/9㎡
- ⑦ 多目的室3/62㎡
- ⑧ 防災センター/13㎡
- ⑨ 消火ポンプ室/6㎡
- ⑩ 休憩室/10㎡
- ⑪ 倉庫4/3㎡
- ⑫ 和室/33㎡
- ⑬ 風除室2/9㎡
- ⑭ なんでもサークル/22㎡
- ⑮ 小会議室/27㎡
- ⑯ トイレ/70㎡
- ⑰ 授乳室/9㎡
- ⑱ 風除室1/18㎡
- ⑲ 事務室/59㎡
- ⑳ 作業室/11㎡
- ㉑ コワーキングスペース/75㎡
- ㉒ 印刷スペース/4㎡
- ㉓ 倉庫5/19㎡
- ㉔ きたひろホール/196㎡
- ㉕ 控室/6㎡
- ㉖ 設備室/28㎡
- ㉗ 倉庫6/19㎡
- ㉘ 倉庫7/8㎡
- ㉙ ロビー、廊下/370㎡
- EPS及びPS/13㎡



地域創造支援事業 施設概要図(北広島町まちづくりセンター整備事業(図書館等))1/2



地域創造支援事業 施設概要図(北広島町まちづくりセンター整備事業(図書館等))2/2

